

恵那北中学校 気象警報（暴風・大雨・洪水・大雪警報）への対応

午前6時30分以前に、気象警報が発表された場合

午前6時30分_{時点で}

臨時休業

登校後、気象警報が発表された場合

・教育委員会等の関係諸機関と連絡

校長が決定

保護者へ連絡 携帯メール配信
メールの登録をお願いします！

メールの例: 全員学校で待機しています。
安全を確認の上、迎えに来てください。

保護者が迎えに来るまで、校内の安全な場所で待機

保護者の確認
引き渡し

■気象警報発表時の給食業務の取扱について■

(1) 9時30分前に、気象警報が発表された場合、給食を中止する。

(2) 9時30分以降に、気象警報が発表された場合、給食を中止するかどうかについては、生徒の安全を最優先して、市教育委員会と相談の上、校長が決定する。

(3) なお、(1) (2)において、生徒を学校に待機させ、午後に至る場合には、防災倉庫内の非常食を利用する。